

四日市市こども計画「重点施策」令和7年度各課取組結果

【評価基準】
A 計画以上の取組みを実施することができた
B 計画どおりの取組みを実施することができた
C 計画どおりに取組みを実施することができなかった
D 該当年度に実施していない

資料 1

No.	事業	事業内容	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
1 全世代共通								
1-1. こどもの人権尊重								
1	「こどもまんなか社会」 の実現に向けた周知 啓発	こども・子育て情報を集約したWEBサイトを制作し、体験・イベントや悩みの相談窓口などの情報を効果的に発信するとともに、こどもの権利などをはじめ「こどもまんなか社会」の実現に向けた周知啓発を行います。	こども・子育て情報を集約したWEBサイト「よんいく」を制作し、令和8年1月に公開した。関係部局と連携し、「こどもまんなか社会」に関するコンテンツの他、「四日市市イベント情報集約サイト」連携し、家族で楽しめるおでかけ情報等の子育て情報の効果的な発信に努めた。また、教育委員会と連携し公立小中学校の児童生徒用のタブレットに配信したり、ホームアンドスクールへ「よんいく」の周知や、制作した「四日市市こども計画（やさしい版）」を配信した。さらに、こどもまんなか社会の啓発のためカレンダーを作成し、市内小学校へ配付を行った。	2,446	A	「よんいく」内のコンテンツの充実に努め、関係部局と連携し、「こどもまんなか社会」の啓発を行っていく。	こども未来課	38
2-1	こどもの意見聴き取り の推進	市の施策に対して、こどもが意見を伝えたり、自由に相談できたりする仕組みをインターネット上に新たに設け、こどもの声が届く仕組みづくりを行うとともに、アンケートやワークショップなど、様々な手法により、こどもの意見を聴く機会の創出を図ります。	こども向け市政ごいけんばんを作り、児童生徒用のタブレットへ配信した。様々なテーマに沿ってこどもの意見を聞くほか、こどもが市の施策に対して気軽に意見を伝えることができるようなオンラインフォームの設置について検討を行った。	No.1に 含まれる	B	引き続きこども・子育て情報を集約したWEBサイト「よんいく」内にオンラインフォームの設置及び意見に対するフィードバックの手法について検討していく。	こども未来課	38
2-2	こどもの意見聴き取り の推進	市の施策に対して、こどもが意見を伝えたり、自由に相談できたりする仕組みをインターネット上に新たに設け、こどもの声が届く仕組みづくりを行うとともに、アンケートやワークショップなど、様々な手法により、こどもの意見を聴く機会の創出を図ります。	こどもの意見などを市政に反映することを目的に、小学生、中・高生に対して市の取り組みや考えていることに関するアンケート調査を実施する「こども向け市政ごいけんばん」を作成。（既存の「市政ごいけんばん」をこども向けにも拡大しリニューアル）	781	B	こどもに関する施策等を実施している所属と連携し、令和8年度からアンケート調査を実施する。	広報マーケティング課	38
1-2. 遊びや体験の機会づくり、生活習慣の形成・定着								
3	こども芸術体験事業	「乳幼児期」「就学前」「小中学校」といった各ステージに合わせた体験企画を実施します。 〈乳幼児期の芸術文化体験事業〉 プロの演奏家を招き、定期的に至近距離で体験できるコンサートなどを実施します。 〈音楽等交流事業〉 学校等にアーティストを派遣し、音楽に限らず幅広い芸術に触れられるよう、演奏や作画体験など様々な芸術を通じた交流を行います。また、ホールでのコンサートを行い、コンサートの鑑賞マナーを学べる機会を提供します。 〈演劇表現による次世代育成事業〉 こどもの感性のかん養と多様な自己表現につなげるため、プロの役者などによる学校訪問を行い、こどもに演劇表現を通じた体験と交流の機会を提供します。	○おんがくことはじめ プロの演奏家を招き、年10回程度、至近距離で生の音楽を親子で体験できるコンサートを実施した。また、誰でも参加しやすい事業を目指し、あけぼの学園を会場として1回実施した。 【実績】総会館3回（すべて2回公演）、子育て支援センター4回、あけぼの学園1回 延べ675人 ○学校訪問事業 小学校を訪問し、プロの演奏家と一緒にリズム遊びを行うなど、子どもたちがともに演奏をする楽しみを学ぶ機会を提供した。 【実績】2校、276人 ○表現ワークショップ 第一線で活躍するプロの音楽家を講師に迎え、子どもたちが音楽をはじめ、様々な方法で自分を表現するワークショップを開催した。 【実績】1回、19人 ○ホールコンサート 親子で楽しくコンサートを鑑賞することを通して劇場に親しみを持てるようにするとともにコンサートの鑑賞マナーを学ぶ機会としてコンサートを開催した。 【実績】1回、100人 ○演劇表現による次世代育成事業 子どもたちの感性の涵養と多様な自己表現につなげるため、プロの役者等による学校訪問を行い、子どもたちに演劇表現を通じた体験と交流の機会を提供した。 【実績】5校、555人（うち1校は2回公演）	9,769	B	引き続き、「乳幼児期」「就学前」「小中学校」といった各ステージに合わせた体験企画を実施し、誰もが文化芸術に触れたり、自ら活動したりする機会を得られるよう事業内容の充実を図る。あわせて、誰でも参加しやすいよう関係機関との連携によってきめ細やかな周知に努める。	文化課	41

No.	事業	事業内容	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
4	体験型の幼児教育活動の充実	幼児教育の要となる集団活動による「遊びを通した学び」の実践がより充実したものとなるよう、3～5歳児を対象に、各園が地域人材を活用した体験型幼児教育活動を実施します。また人権やSDGs、運動、防災活動、地場産業等の分野の外部講師を招き、地場産業に親しみを持ったり、本物に出会う経験をしたりし、こどもの豊かな体験を保障します。	聴いたり、触れたりする実体験を通して、こどもたちの心に残る豊かな体験となり、その後の継続的な遊びやこどもの意欲につながる活動となった。外部講師から得られた専門的知識や手法など保育者自身が学んだことを保育に取り入れたことで保育者の資質向上にもつながった。また同時に、こどもが様々な体験を通して、本物の「ひと・もの・こと」にふれ、自ら学び、考え、遊びを創造していく姿につながった。	3,178	B	引き続き、地域の人材を活用し継続した体験活動を行い豊かな体験に取り組み、こどもの遊びを通した学びを充実させていく。 保育者同士が共に学び合い 共有できる取り組みの実現を検討していく。	保育幼稚園課	42
5	こどもの生活リズム向上事業	「早ね早おき朝ごはん」推進運動のもと、モデル校園を指定し、こどもの生活習慣の確立や向上に向けて、保護者や園・学校等が連携して取組を進めます。 また、保護者・教職員等を対象に、研修会を実施するほか、未就学児の保護者を対象に、「こどもの生活状況調査」を実施します。	・こどもの生活リズム全般の改善について、6学校園の生活リズム推進委員会に事業委託を行い、学校園と地域・家庭が連携した取組を行った。 ・保護者・教職員等を対象に研修会を実施した。 〔研修会参加人数：164人（R6：71人）〕 ・市内公立私立保育園・幼稚園・こども園計79園の保護者を対象に、6月頃と11月頃の計2回、「こどもの生活状況調査」を実施し、集計結果を各園に共有した。 〔有効回答人数 第1回：3,835人 第2回：4,013人 （R6 第1回：3,884人 第2回：3,706人）〕	580	B	今後もモデル校園を中心に、市内全ての校園でこどもの生活リズム向上に係る取組を推進するとともに、生活リズムを整えることの大切さについて保護者が学べる機会を関係機関と連携しながら提供していく。	こども未来課 （青少年育成室）	43

No.	事業	事業内容	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
1-3. こどもの貧困の解消								
6	こども学習支援事業	生活保護受給世帯の中学生及び小学6年生に対し学習支援を行い、経済的に困難を抱える世帯のこどもに対し、学びの機会を提供します。 また、専門員の配置などにより、対象世帯へのきめ細やかな働きかけを行うことで、対象となるこどもの参加率向上に努めます。	プロポーザル方式で学習塾に業務委託し、中学生及び小学6年生を対象に週1～2回、1回90分の学習支援を実施した。 (R7延べ利用者数241人)	5,873	B	年度当初より事業者と打ち合わせ、配布チラシの作成、対象者への訪問案内を行い、夏休みまでに希望者は事業利用できる環境を整える。また利用者へのアンケートを実施し、受託者と共有することで利用者の需要にあったサービスの提供を目指す。	保護課	46
7	生活困窮者対策の推進	生活困窮者に対し、自立に向けた包括的な相談支援として自立相談支援事業を実施するとともに、住居確保給付金の支給や家計改善支援を行います。 また、経済的自立のみならず日常生活の自立や社会的自立などの状態にあった支援を行います。	複合的な問題を抱える生活困窮者の状況に応じた相談支援や適切な専門窓口へのつなぎなど、包括的な相談支援を実施した。 (R7：相談受付件数6,232件、関係機関へのつなぎ支援件数3,160件) また、離職等で住居を失う恐れのある方などに対して家賃相当分の住居確保給付金を支給し、住居及び就労機会の確保に向けた支援を実施した。 (R7：延べ相談件数453件)	69,209	B	生活困窮者への包括的な支援への取り組みを継続するとともに、関係機関との連携強化や、事業のさらなる周知に努める。	保護課 (生活支援室)	47
1-4. 障害児や医療的ケア児等への支援								
8	発達障害等早期支援事業(プロジェクトU-8事業)	4つの教室を開催し、支援を行います。 ・幼児ことばの教室 ・まなびの教室 ・ともだちづくり教室 ・こどもの見方・ほめ方教室	ことばの教室 36人 (R6：46人) まなびの教室 21人 (R6：24人) ともだちづくり教室 46人 (R6：44人) こどもの見方ほめ方教室 46人 (R6：44人)	4,354	B	引き続き、こどもが自己肯定感を持って、園や小学校での生活を楽しく過ごせるように支援していく。	こども発達支援課	49
9	インクルーシブ教育推進事業	〈相談体制の充実〉 特別支援教育コーディネーターの活動を支援し、相談体制の充実を図ります。 〈多様な学びの場の充実〉 通常の学級に在籍する発達障害等のこどもが、特性に応じた個別の指導・支援を受けられるよう、通級指導教室や小学校サポートルームの充実を図ります。 〈特別な教育的支援が必要なこどもへの支援の充実〉 特別な支援が必要なこどもの実態や状況等に応じて、介助員・支援員、医療的ケアサポーターを適切に配置し、支援体制を充実します。また、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、自立と社会参加に向けた一貫した指導・支援や合理的配慮の提供を行うため、相談支援ファイルの活用を促進します。 〈特別支援教育にかかる教職員の専門性の向上〉 管理職を含む全教職員が、特別支援教育に関する専門性を高めるための研修を実施します。また、市内の小中学校等における合理的配慮の事例集「四日市版インクルDB」を研修資料として活用し、合理的配慮への理解を深めます。	・小中の特別支援学級の児童生徒に対し特別支援学級介助員を、通常学級で支援が必要な児童生徒に対し特別支援教育支援員を、医療的ケアが必要な児童生徒に対し、医療的ケアサポーターを適正配置した。 ・小中の通級指導教室・小学校サポートルームでは、昨年度より指導を受けた児童生徒が増加した。 ・就学相談は、こども発達支援課と連携し、保護者と就学に関わる相談を行った。また、育ち支援課で児童生徒や保護者と教育相談やプレイセラピーを行った。 ・早期から途切れない支援を受けるために、様々な生活場面で発達特性を理解し支援してもらえるよう、相談支援ファイルの作成や活用促進を促した。相談支援ファイルを作成している児童生徒の割合は、昨年度よりも増加した。 ・合理的配慮提供の観点から、読みに困難さがある児童生徒や日本語に通じない児童生徒に、マルチメディアデージー教科書の利用支援を行った。また、特別支援学級・通級指導教室や小学校サポートルームで指導を受ける児童生徒に、認知機能トレーニング「コグトレオンライン」のライセンスを付与し、ICTによる支援を行った。	334,986	B	・令和8年度から小学校に1校、中学校に1校、通級指導教室が新設となった。今後も通級が必要な児童生徒が在籍する全ての学校に、通級指導教室を設置できるよう県に要望し、全校配置を目指す。 ・令和8年度から副次的な籍の本格実施を開始した。特別支援学校に通う児童生徒が、居住地の小中学校に副籍を置き、交流を重ねる中で、子どもたちの関係性を充実させることを目指す。	育ち支援課	50

No.	事業	事業内容	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
1-5. 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援								
11	養育支援訪問事業	保健師や養育支援訪問員(保育士等)による週1回程度の訪問支援を3か月程度実施し、養育に関する専門的な相談、指導、助言等を行います。	養育上の問題の課題の解決・軽減に向けて、家庭を訪問し、養育に関する指導、支援等を実施した。 〔訪問家庭数 R7 16件 (R6 19件)〕 〔延べ訪問日数 R7 257件 (R6 231件)〕	—	B	引き続き、保健師、助産師、養育支援訪問員による実施体制の整備に努めるとともに、専門的な支援や指導を行っている。	こども家庭センター	55
12	子育て世帯訪問支援事業	家事や育児を行う訪問支援員を派遣して、継続的な支援を実施します。	子育てに不安や負担を抱える子育て家庭等に対し、その居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施した。 〔支援件数 延べ支援世帯数 R7 79件 11世帯〕	1,523	B	R7年度からの事業であり、R8年度は1年間通して事業を行う中で改善できるところは改善を図り、必要な家庭に支援を実施できる体制を整える。	こども家庭センター	56
13	支援対象児童等見守り強化事業	家庭環境の変化等により、困難を抱えるこどもとその家庭を定期的に訪問し、食料品の提供等を行いながら、見守りを実施します。	困難を抱えるこどもとその家庭を定期的に訪問し、食料品の提供等を行いながら、見守り支援を実施した。 〔支援対象世帯(児童数)R7 50世帯(108人) (R6 50世帯(113人)) 〕	11,790	B	引き続き、対象となるこどもとその家庭に対して、定期的な見守り支援を実施する。	こども家庭センター	56
1-6. 自殺対策や犯罪からこども・若者を守る取組								
14	eネット安心出前講座の充実	インターネット・SNS等について正しく理解し、安全で安心な利用の仕方や家庭でのルールづくりを推進するため、幼稚園・保育園・こども園・小中学校やPTA、地域等と連携して、こどもとその保護者、地域住民等を対象とした講座を開催します。	※令和7年度から事業名を「スマホ安全出前講座」とした。 ・出前講座を38回実施しました。(R6：49回) ・3歳児健診時に、幼少期からの適正なネット利用についての啓発リーフレットを配布した。	—	B	小中学校に対しては、児童生徒向けの講座開催に加え、保護者を対象とした講座の開催も積極的に呼びかけ、保護者への啓発を推進していく。また、インターネット利用の低年齢化に伴い、就学前の保護者を対象とした講座の開催を幼稚園・保育園・こども園に働きかける。	こども未来課 (青少年育成室)	58
15	地域一体の補導活動事業	青少年の非行や問題行動の未然防止のため、補導活動を行います。 中央補導:教職員、関係団体や地域住民の代表等で組織された中央補導員により、街頭補導活動を行います。 地区補導:青少年健全育成団体が中心となって、各地区で補導活動を行います。	・中央補導 219回 (R6：288回) ・地区補導 各地区で夜間補導などを実施 388回 (R6：537回)	822	B	教職員、関係団体、地域住民、行政が連携した中央補導活動や各地区における住民主体の補導活動を今後も継続的に実施し、青少年に積極的に関わって青少年の非行や問題行動の未然防止に努める。	こども未来課 (青少年育成室)	59
2 子育て当事者								
2-2.地域子育て支援、家庭教育支援								
16	子育て支援センター事業	子育て家庭を支援するため、施設の自由開放のほか、子育て中の親子の交流促進、子育て相談、子育てに関連する情報の提供、講習会を行います。その一環として、絵本の読み聞かせや季節の行事等、親子で楽しめるイベントを開催します。	令和7年度中に新たに2か所の子育て支援センターを開所し、市内24か所の子育て支援センターにおいて、親子同士の交流や子育ての相談などを行った。 〔R7：24か所 延93,243人〕 〔R6：23か所 延98,142人〕	102,271	A	引き続き、子育て支援センターで継続して事業を実施するとともに、備品等の購入により環境整備を図る。	こども未来課	62
17	第2子以降子育てレスパイトケア事業	第2子以降のこどもの出産後12か月に限り、生まれたこどもの兄・姉を保育園、こども園や病児保育室に一時的に預けたときの保育料や家事支援サービス利用料が2回まで無料になる「よっかいちニコニコ子育て応援券」を発行します。	申請のあった第2子以降を出産した産婦に対し、2回分のよっかいちニコニコ子育て応援券を交付した。また、母子手帳交付時や出生届受付時における案内文書の配付及び年2回広報よっかいちへの掲載を行い、制度の周知に努めた。 〔R7：発行枚数 525枚〕 〔R6：発行枚数 580枚〕	3,039	B	引き続き当事者のニーズを把握するために、利用者に対してアンケートを実施し、サービスや申請方法等、制度について利便性を向上させるために検討していく。	こども未来課	63
18	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	出張や病気により家庭で一時的に養育が困難となった場合や、緊急一時的に保護を必要とする場合などに、児童養護施設及び乳児院において児童を一時的に養育または保護を行います。	保護者が一時的に養育困難となった場合に、児童養護施設及び乳児院において一時的に児童の養育を行った。 〔利用日数 R7 323日 (R6 578日)〕	2,067	B	引き続き、受け入れ人数の確保に努めるとともに、丁寧な聞き取りや相談を行うことで、預かり先施設との適切なマッチングを行っている。	こども家庭センター	63

No.	事業	事業内容	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
2-3.共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大								
19	仕事と子育ての両立 ができる職場環境支 援事業	〈働きやすい職場づくり支援事業〉 「ソフト整備支援事業」 仕事と子育ての両立を推進するため、各種休業制度の充 実のほか、在宅勤務や育児短時間勤務などフレキシブルな 就業ができるよう、就業規則の見直しを行う企業を支援 します。 「ハード整備支援事業」 男女がともに仕事と子育てが両立しやすい職場環境を目 指し、職場内の遊び場スペースの整備を支援します。ま た、女性が就労しやすい職場環境を目指し、女性用トイレ・更衣室を設置するなど、事業所の整備を支援しま す。 〈ワークスタイル・イノベーション推進事業〉 企業内研修に講師を派遣し、仕事と子育ての両立や長時 間労働の是正など、企業における従業員のワーク・ライ フ・バランスを進め、風通しがよく働きやすい環境づく りを支援します。 〈男女がいきいきと働き続けられる企業表彰〉 男女がいきいきと働き続けることができる環境づくりを 推進している企業の表彰を行います。	働きやすい職場づくり支援事業では、11件（ハード6件、ソフト5件）の申請があり、働きやすい職場環境 づくりを促進した。 ワークスタイル・イノベーション推進事業では、15社に講師を派遣し、風通しがよい職場環境づくりを促 進した。また、セミナーでは参加企業13社に対し、働き方改革の必要性を働きかけを行った。 、男女がいきいきと働き続けられる企業表彰では、他の企業のロールモデルとなる取組を行っている1社を 表彰した。	5,009	B	各事業により、働きやすい職場づくりを 引き続き促進するとともに、企業におけ る従業員のワークライフバランスを進 め、風通しがよく働きやすい環境づくり を促進する。講師派遣事業では募集枠の 増枠を行うとともに、内容のさらなる充 実を図る。	商業労政課	66
20	父親の子育て参画推 進事業	〈父親の子育てマイスター養成講座〉 父親が育児を楽しむ気持ちや育児への参画意識が高まる よう、講座の修了生で構成された市民活動団体「パパス マイル四日市」と協働で企画・運営を行い、講座を開催 します。 〈「よかパパひろば」の開催〉 月1回程度、市内の子育て支援施設において、絵本の読み 聞かせや、体遊び等の活動、有志の講座修了生が父親の 子育て相談員(よかパパ相談員)として子育て相談を行う 「よかパパひろば」を実施し、講座で学んだことや体験 を伝えます。 〈「よかパパフェスティバル」の開催〉 父親の子育て参画推進事業のシンボリックなイベントと して「よかパパフェステバル」を市民活動団体と協働して 実施します。 〈父親向け子育て情報誌の発行〉 父親の育児を楽しみ、「笑っている父親」を増やすこと を目的とした父親向けの子育て情報誌を市民活動団体と 協働して発行します。	・父親の子育てマイスター養成講座の修了生で構成される市民団体「パパスマイル四日市」と協働で、父 親の子育てマイスター養成講座及びよかパパフェスティバルの企画・運営、父親の子育て情報誌の作成を 行った。 ・父親の子育てマイスター養成講座を実施し、修了生8名(R06：17名)を父親の子育てマイスターに認定 し、うち3名が「よかパパ相談員」に登録した。 ・よかパパひろばを月1回開催し、のべ43人（R06:38名）のよかパパ相談員が参加し、参加した親子422 名（R06:408名）と絵本の読み聞かせやふれあい遊びをしながら子育て相談を実施した。 ・父の日によかパパフェスティバルを開催し、参加者197名（R06：163名）に対し、父親の子育て参画意 識の向上を図った。 ・父親の子育て情報誌の第4弾として、『よかパパスイッチADVENTURE』を作成した。	4,936	B	引き続き、養成講座、よかパパひろば、 よかパパフェスティバルを実施し、父親 の育児への参画意識を高める。また、 「パパスマイル四日市」と協働で養成講 座及びよかパパフェスティバルの企画・ 運営、父親向け子育て情報誌の更新を 行っていく。 加えて、広報よっかいちをはじめとした 市の広報媒体を活用したり、作成したチ ラシ類を用いて市内子育て関連施設や大 型商業施設に配付する等、父親の子育て 参画推進事業について積極的に周知を 行っていく。	こども未来課 こども家庭センター 男女共同参画課	67

No.	事業	事業内容	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
3 誕生前から就学前まで								
3-1.切れ目のない保健・医療の確保								
21	妊婦一般健康診査事業	医療機関に委託して健康診査を実施します。 また、妊娠期から医療機関と連携することにより、早期に育児や医療等の個別の支援が必要な家庭を把握し、出産に向けた相談支援を行います。また、リスクの高い多胎妊娠の妊婦に対し、通常14回分の妊婦健康診査に加えて、健康診査費用の追加助成を実施します。	妊娠の届出時に、母子健康手帳とともに妊婦一般健康診査14回分の受診票を交付。また、里帰り出産等のため、県外の医療機関で健診を受診した場合に、健診費用を助成。 〔妊婦一般健康診査延べ受診件数 23,781件 (R6 23,030件)〕 〔県外妊婦健診受診費用助成 延べ 916回 (R6 907回)〕 〔多胎児妊婦健診等費用助成申請件数 6件 (R6 10件)〕	211,350	B	引き続き、妊娠届出時の面談等を通じて、妊婦一般健康診査の適正受診を促すとともに、支援の必要な妊婦の早期発見および早期対応を行う。	こども家庭センター	69
22	不妊治療医療費助成事業	不妊治療費助成、特定不妊治療費助成（保険適用終了後の回数追加事業）に加え、令和7年度からPGT-A（着床前胚染色体異数性検査）を含む特定不妊治療費助成を実施し、不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を図ります。	不妊治療費助成の助成件数 R7：930件（R6：945件） （内訳） ・不妊治療費助成件数 875件 ・特定不妊治療回数追加助成件数 45件 ・特定不妊治療着床前胚染色体異数性検査（PGT-A）助成件数 10件	53,733	B	引き続き、治療に要する費用の一部を助成する。	こども手当・医療給付課	70
23	妊婦等包括相談支援事業(伴走型相談支援)	妊娠期から出産、子育て期まで、保健師や助産師等が面談により出産や育児の相談を行い、産前・産後に利用できる子育て支援サービスや、育児の相談ができる場所などの情報提供を行うとともに、個々の状況に応じて必要な支援につなげます。	妊産婦及びその配偶者等と面談を行い、心身の状況や養育環境を把握して早期に必要な支援につないだ。 ・妊娠届出時面談件数 窓口 1,490件、オンライン 554件（R6 窓口 1,490件、オンライン 585件） ・妊娠8か月アンケート回答数 1,162件（R6 1,361件） ・出生後面談 2,040件（R6 1,862件）	6,026	B	妊婦のための支援給付金の支給とあわせて、妊娠期から個々の状況に応じた情報提供を行うとともに、関係機関と連携した切れ目のない相談支援を行う。	こども家庭センター	70
24	多胎児育児支援事業	多胎妊娠の妊婦に対し、通常の妊婦一般健康診査に加えて検査等のために要した健康診査費用を助成する「多胎妊婦健康診査費用補助事業」を実施します。多胎児家庭を助産師が訪問し、心身のケアや授乳指導、育児のサポート等を行う「多胎児産後ケア事業」を実施します。また、多胎児の保護者同士の交流を図る「さくらんぼひろば」を開催します。多胎妊婦または多胎児家庭が家事等の援助を受けるためにヘルパーを利用した場合の費用の一部を助成する「多胎児家庭家事支援サービス費用補助事業」を実施します。	多胎妊婦および多胎児家庭に対して、妊娠期から産後の育児期まで、多胎育児経験のある専門職が、継続した家庭訪問等により適宜、相談対応し利用可能な支援につないだ。 ・多胎児妊婦健診等費用助成申請件数 6件（R6 10件） ・多胎児産後ケア 利用12件（R6 28件） ・さくらんぼひろば延べ参加組数 70組 ・多胎児家庭家事支援サービス費用補助利用件数 延169回（R6 延70回）	2,218	B	引き続き、多胎児家庭個々の状況に応じて、適切な情報提供や相談支援を実施する。	こども家庭センター	71
3-2.成長の保障と遊びの充実								
25	保育士等人材確保事業	・市独自の給与改善補助 ・保育支援者を配置した経費の補助及び公立園への用務員の配置 ・PRパンフレットの作成やホームページの運用による周知啓発 ・保育団体の就職ガイダンスや高校生インターンシップ等への支援 ・継続勤務した保育士・保育教諭・幼稚園教諭への就労奨励金の支給	保育士の給与改善や用務員の配置を実施し、保育環境の充実を図った。また、四日市市で働く保育士の魅力を伝えるPRパンフレットの作成や、人材募集専用ホームページの運営、四日市私立保育連盟が主催する就職ガイダンスや地元養成校との共催事業である高校生インターンシップへの経費補助を実施した。本年度より、保育士の給与改善補助については、勤続年数にかかわらず全職員に統一した補助単価を適用し、その単価を引き上げることで、保育士の処遇改善と定着化に取り組んだ。	224,793	B	引き続き、これまで実施してきた人材確保事業を継続する。令和8年度は、保育士PRパンフレットのデザインを変更し、本市の保育施策をより効果的に発信することで、さらなる保育人材の確保と定着化に取り組む。	保育幼稚園課	75
26	就学前教育・保育施設の再編	「四日市市認定こども園整備推進計画」（令和5年3月策定）に基づき、こども園への移行による就学前教育・保育施設の再編に取り組みます。前期計画(令和5～11年度)においては、公立幼稚園のこども園化を進めるとともに、近隣保育園との統合や新園整備による再編を進めます。また、私立園のこども園への移行を支援します。	R9.4から幼保連携型認定こども園として開設する予定の（仮称）羽津文化こども園の創設事業（園舎新築、R7～R8の2ヵ年工事）、R8.4から2号認定児を受け入れる幼稚園型認定こども園ときわ幼稚園の創設事業（トイレ・テラス改修）に対する補助を実施した。 また、子ども・子育て会議における幼児教育・保育部会及び準備会の中で、認定こども園移行に伴う利用定員の設定等について協議を重ね、就学前教育・保育施設の適正な受入れ枠の確保を図った。	241,481	C	引き続き、子ども・子育て会議における幼児教育・保育部会及び準備会のなかで協議を重ねながら、本市の就学前教育・保育施設の適正な受入れ枠について、検討を進める。	保育幼稚園課	76

No.	事業	事業内容	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
27	幼児教育推進事業	幼児教育センターにおいて、体系的・計画的な研修体制の強化や専門アドバイザー派遣によるアウトリーチ型の訪問を三重大学等と連携して行い、年間を通じて継続的な支援を行います。また、「四日市市就学前教育・保育カリキュラム」に基づく各園の実践的な取組を推進し、小学校への円滑な接続につながる教育・保育内容の充実を図ります。	幼児教育センターでは、三重大学等と連携し、体系的・計画的な研修体制の強化と専門アドバイザー派遣によるアウトリーチ型支援を実施した。 令和7年度は新たに架け橋期コーディネーターを配置し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた支援体制の充実を図った。また、公立園に加え私立園も含めた3園において公開保育を実施し、園種を超えた学び合いの機会を創出した。さらに、これまで対象が限定されがちであった0，1，2歳児の乳児保育についても公開保育を実施し、乳幼児期からの質の高い保育の推進と保育者の専門性向上につなげた。 加えて、専門アドバイザーによるアウトリーチ型の訪問支援を継続的に実施し、各園の実情や課題に応じた助言やアドバイスを行うことで、年間を通じた伴走支援体制を構築した。これにより、各園における保育実践の改善や保育者の資質向上を支援することができた。	24,610	B	園内研修の進め方や公開保育の実施方法について実践事例を蓄積・整理し、各園で活用できる研修モデルの検討を進める。 また、公立・私立園及び小学校との合同研修や交流の機会を充実させ、園種や校種を超えた学び合いと連携体制の強化を図る。	保育幼稚園課	76

No.	事業	事業内容	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
4 学童期・思春期								
4-2.こどもの居場所づくり								
28-1	こどもの居場所づくり	〈こどもの居場所づくり支援事業費補助金〉 こども食堂や学習支援等の居場所づくりに関する事業を実施する団体に対し、その事業に要する経費の一部を補助します。 〈こどもの居場所づくりサポート・コーディネート事業〉 こどもの居場所を運営する団体のサポートや質の向上を図るとともに、団体間の意見交換の場を設け、相互連携などを進めます。 〈多様なこどもの居場所づくり実証事業〉 既存施設を活用した居場所づくりの実証事業を行い、こどものニーズに応じた居場所の創出を検証し、事例の展開を図ります。 〈コミュニティスクールなど地域による学習支援・体験活動〉 コミュニティスクールと地域住民などが連携し、学習支援や体験活動等の多様な居場所の創出を図ります。 〈拠点的な施設の拡充に向けた検討〉 こどもや親子が安心して活動や交流などができる拠点的な施設の拡充も視野に入れた検討を行います。	〈こどもの居場所づくり支援事業費補助金〉 こども食堂やフードパントリー、学習支援を実施する団体に補助を行った。 〔R7：33団体 968回開催 参加者30,303人〕 〔R6：30団体 676回開催 参加者21,669人〕 (こどもの居場所づくりサポート・コーディネート事業) こどもの居場所を運営する団体のサポートや質の向上を図るため、各団体へ訪問等を通じて運営のアドバイスや、団体間の意見交換の場を設け、ネットワークづくりを行った。 〔R7：訪問回数144回、研修4回 参加者34人〕 (多様なこどもの居場所づくり実証事業) 既存の公共施設を活用して対象年代や内容が異なる３種（①高校生年代のための自由な居場所づくり②小学生高学年のための身近な居場所づくり③小中学生のための体験ができる居場所づくり）の居場所づくりを行い、こどものニーズを図りながら居場所の創出を検証した。 〔R7：①135日開催 参加者数763人 ②37回開催 参加者663人 ③18回開催 参加者679人〕	41,336	B	引き続き、団体に対して、補助による支援を実施し、支援の定着を図るとともに、こどもの居場所づくりコーディネーターによる訪問や研修等で団体間の交流や質の向上を図る。 また、多様なこどもの居場所づくり実証事業においても、対象年代ごとの居場所に対するニーズを図り、居場所の創出を行っていく。	こども未来課	84
28-2	こどもの居場所づくり	〈こどもの居場所づくり支援事業費補助金〉 こども食堂や学習支援等の居場所づくりに関する事業を実施する団体に対し、その事業に要する経費の一部を補助します。 〈こどもの居場所づくりサポート・コーディネート事業〉 こどもの居場所を運営する団体のサポートや質の向上を図るとともに、団体間の意見交換の場を設け、相互連携などを進めます。 〈多様なこどもの居場所づくり実証事業〉 既存施設を活用した居場所づくりの実証事業を行い、こどものニーズに応じた居場所の創出を検証し、事例の展開を図ります。 〈コミュニティスクールなど地域による学習支援・体験活動〉 コミュニティスクールと地域住民などが連携し、学習支援や体験活動等の多様な居場所の創出を図ります。 〈拠点的な施設の拡充に向けた検討〉 こどもや親子が安心して活動や交流などができる拠点的な施設の拡充も視野に入れた検討を行います。	(放課後の学習支援等) ・令和７年度は、２中学校で年間を通じた放課後学習支援等の活動を行っている。加えて、１中学校が２学期から、１小学校がモデルケースとして夏季休業中から活動を始めている。 ・実施した学校では、放課後の学習支援等は、気軽に話せる・質問できる「学びと憩いの場」となっており、多い時には30人の子どもが参加している。また、放課後に宿題等をサポートしており、子どもの自主的な学びを支えている学校もある。 ・その他の学校においては、コミュニティスクールを中心に、指導者、活動場所、活動回数等の相談・調整を行い、令和８年度以降の実施の可能性を探るとともに、具体的な準備を始めている。	684	B	・令和８年度については、令和７年度から実施している４校に加え、新たに４中学校において実施を計画している。 ・今後は、原則中学校を核として、毎年４校程度、実施校を増やしていく。	教育推進課	84
29	学童保育推進事業	こどもが安全・安心な環境で放課後を過ごすことができるよう、学校施設をはじめ、学校周辺の公共施設の利活用を推進するとともに、利用児童数の増加に対応した受け入れ枠拡大の支援の充実を図ります。学童保育所指導員の研修体制の充実により保育の質を向上するとともに、指導員の処遇改善を行い、人材を確保します。学童保育所を運営する地域の運営委員会の負担軽減を図ります。	・受け入れ枠拡大のため、新築4件、大規模改修3件の補助を行った。 〔R7:76か所 2,987人、R6:73か所、2,864人〕 ・指導員のキャリアに応じた階層別研修を対面やオンライン、録画配信など様々な形式で開催した。延べ受講人数は429人であった。（R6:488人） ・運営の支援や負担軽減、課題把握等のため、全ての学童保育所に対して、巡回訪問や監査を行った。その中で、さまざまな相談を受け対応することで、運営の負担軽減を行うことができた。	948,509	B	学童保育ニーズの高まりに対し、引き続き、量の確保、質の向上、運営負担軽減を進めるとともに、新たに実施する夏休み児童預かり事業の効果検証を行う。	こども未来課	85

No.	事業	事業内容	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
30	部活動サポート事業	こどもが将来にわたりスポーツや文化芸術活動に主体的に関わることができるよう、中学校の休日部活動の地域展開を目指します。各種目の競技団体等による中学生のスポーツ・文化芸術活動の保障の取組である「拠点型活動」と、総合型地域スポーツクラブと中学校との連携である「指導業務委託」により、休日の中学生の活動の場づくりを進めます。	・令和８年度に休日学校部活動を完全に地域展開する。そのために、令和７年度は休日学校部活動において実施されている１６種目全てにおいて、月１回～２回程度の拠点型活動を実施した。各種目１～４会場を設け、市内中学校施設を利用し、地域指導者による活動を行った。参加生徒は学校の枠組みを超えて、多くの生徒と共に練習を行い、有意義な活動となった。 ・総合型地域スポーツクラブがある地域の中学校においては、休日の学校部活動に総合型地域スポーツクラブの指導員が出向き、中学生に指導を行った。 ・令和８年度の地域展開に向け、各種団体等と連携し、地域クラブの創設に向けた準備を進め、約１００の地域クラブを創設するに至った。 ・四日市市部活動在り方検討会において、スポーツ課、文化課も参画し、他の委員と共に、部活動地域展開について協議した。	50,223	B	休日学校部活動の地域展開を着実に進めるとともに、持続可能な活動となるよう、四日市市部活動在り方検討会を四日市市部活動地域展開協議会に改変し、今後もスポーツ課、文化課や関係機関と連携し、本市のスポーツ、文化芸術振興に向けた協議を続けていく。	教育推進課（みんなの ブカツ推進室）	86

No.	事業	事業内容	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
4-4.いじめ防止								
31	「チーム学校」推進事業	こどもを取り巻く課題が複雑化する中、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、スクールロイヤーといった専門職における支援を結集し、連携して課題解決にあたり、こどもや家庭への支援を促進します。 様々な思いや背景のあるこどもやその保護者の緊急的な相談に対応するため、「ハートサポーター」を派遣し、心のケアに努めます。学校内で起こる様々な生徒指導上の問題に対して、法的根拠に基づき、学校への確かな助言をするスクールロイヤーの積極的な活用を推進します。	・こどもを取り巻く多様な課題に対応するため、スクールソーシャルワーカー（SSW）やスクールカウンセラー（SC）、スクールロイヤー（SL）といった専門職と連携しながら「チーム学校」として課題解決に取り組んだ。 ・全校にSCを配置するとともに、緊急支援が必要な場合の臨床心理士等によるハートサポーター（HS）を学校に派遣した。 ・13中学校区で市任用SSWを配置し、9中学校で県予算のSSWを配置し、県・市あわせて全中学校区に拠点型SSWを配置した。 ・SCやSSWが児童生徒や保護者の相談に対応し、生徒指導委員会や特別支援委員会、登校サポート委員会、ケース会議等で専門的見地から助言することにより、問題解決に向けた関係機関との連携や適切な支援を行った。 ・SLについては、生徒指導上解決が困難な課題において法的相談を4回行った。また、生徒指導上の問題の未然防止、早期発見、早期対応をねらいとした教職員向け研修会を2回、弁護士によるいじめ予防授業9回行った。	54,217	B	・令和8年度においても、「チーム学校」として、専門的な視点から児童生徒の心の支えや福祉的な支援につなげられるよう、SCやSSWの活用をより進める。 ・学校における生徒指導上解決が困難な課題に対し、法的な観点からの解決が図れるよう、SLの活用をより進める。	育ち支援課	90
32	いじめ防止に向けた取組の推進	こどもが安全・安心して学校生活を送れるよう、いじめの積極的認知、早期対応、早期解決を図ります。また、児童生徒がいじめを自分たちの問題として捉え、主体的に関わることでいじめを許さない環境づくりを進めます。	・いじめ防止に向けては、市内の全小・中学生を対象としたSNS相談アプリ「STANDBY」や、いじめ予防授業、教職員への研修等を通じて、いじめ予防や積極的な認知、早期発見、早期対応の重要性の浸透に取り組んだ。 ・各校において、児童生徒の学級生活の満足度や学校生活への意欲等を診断するためのQ－U調査を年間2回行うとともに、いじめ調査を年間3回以上（1回以上はいじめリスクアセスメントを活用）実施した。 ・いじめ調査をデジタル化した「いじめリスクアセスメント」では、リスクをアラートとして可視化している。 ・Q－U調査やいじめ調査（いじめリスクアセスメント）を活用し、個別や集団への支援や方針を複数の教職員で協議することで、生徒指導上の問題やいじめの未然防止、早期発見及び早期対応に努めることができた。	15,765	B	・令和8年度においても、いじめ予防・早期発見・早期対応の意識を向上させ、積極的認知とともに、解消に向けた取組を進める。 ・「いじめリスクアセスメント」の活用し早期発見を進め、いじめの積極的認知をより進めるとともに、研修等を通じて解消に向けた早期対応や継続的な見守りの重要度をより浸透させられるようにする。	育ち支援課	91
4-5.不登校のこどもへの支援								
33	不登校対策推進事業	・登校サポートセンターにおける支援 ・中学校で別室登校を希望する生徒を受け入れる「校内ふれあい教室」の全校設置 ・オンライン上で多様な学びの場の提供ができる「メタバース空間」の開設と運営に関する調査研究 ・不登校児童生徒が入学して特別なカリキュラムで学ぶことができる「学びの多様化学校」の調査研究 ・こどもの新しい居場所となる民間施設・団体との連携 ・こどもの不登校に悩む保護者同士がつながったり、臨床心理士などの専門家の話を聞いたりすることができる保護者会の開催など、保護者への支援	・全中学校22校に校内ふれあい教室を設置し、224名の生徒が利用した。 ・小学校にモデル校3校を設置した。3校で15名の児童が校内ふれあい教室を利用した。 ・メタバース空間を活用したオンライン支援を試行し、小中合わせて4名が利用した。 ・フリースクール等民間施設・団体連絡会を年2回開催し、令和8年度に向けて「フリースクール等民間施設・団体連絡会議設置要項」を作成した。 ・保護者会「不登校をともに考えるinよっかいち」を年4回開催した。	77,405	B	・令和8年度も引き続き、小学校にモデル校3校を設置。小学校校内ふれあい教室の効果検証を行い、拡充の可否にかかる検討を行う。	育ち支援課	92

No.	事業	事業内容	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
5 青年期								
5-1.就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組や、結婚を希望する人への支援、結婚に伴う新生活への支援								
34	若者の就労に係る支援	働くことに悩みを抱える若者の職業的自立を支援するため、雇用対策協定に基づき、三重労働局と連携して、就労支援を実施します。北勢地域若者サポートステーションが行う、講座や臨床心理士による相談などへの支援を行い、市内における若者の安定的な就業を図ります。	若年者の就労支援に取り組む機関である北勢地域若者サポートステーションが行う講座や臨床心理士による相談等の事業を補助することで、市内における若年者の安定的な就労の促進に取り組んだ。 ・令和7年度北勢地域若者サポートステーション相談実績 相談実績：相談実績2, 467件、進路決定者数63名 ※市民のみ	1,790	B	北勢地域若者サポートステーションへの支援や関係機関との連携を継続し、働くことに悩みを抱える若者の職業的自立を支援する。	商業労政課	93
35	マリッジサポート事業	・結婚を希望する独身の人を対象とした出会いの機会の創出 参加者同士が十分に交流でき、出会いのきっかけとなるようなイベントを開催します。 ・結婚サポートガイダンスや相談対応 結婚・婚活に自信を持って前向きに取り組むことができるようイベント参加者向けのガイダンスやSNS等を活用し、結婚に関する相談支援を行います。	結婚を希望する独身の人を対象として、参加者同士が十分に交流でき、出会いのきっかけとなるイベントを開催した。また、若者が出会いイベントをはじめ、婚活に自信を持って前向きに取り組むことができるよう、相談対応やセミナーを開催し、若者が結婚、妊娠・出産、子育てに希望を見出し、結婚に対する機運が高まるような情報発信を実施した。 〔R7：出会いイベント 6回、セミナー 3回（オンライン開催2回、男女別対面開催1回）、LINE個別対応相談、セミナー動画（毎月配信）〕	7,997	B	引き続き結婚を希望する独身の人を対象とした、出会いのきっかけとなるイベントやセミナーを開催し、若者が結婚、妊娠・出産、子育てに希望を見出し、結婚に対する機運が高まるような情報発信を実施する。	こども未来課	94